

# 福祉だより信州

昭和27年1月11日  
第三種郵便物認可第733号  
平成28年6月25日発行  
(毎月25日発行)



## CONTENTS

今月のフクシちゃん	2
熊本地震に対する現地支援活動報告	4
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために	6
信州つながり探検隊	7
まいさぼレター	8
わたしたちのめざす地域貢献	10
福祉保険サービス広告	11
Art Meeting	12
今月の逸品	12
情報掲示板	12

No.  
**733**  
2016 7月号

やりがいのある福祉の仕事を通して  
成長しながら地域に恩返しをしたい



筑北村出身。小学5年生と2年生の2児の母。前職は写真関係だったが、母親が民間のグループホームで働いていたことがきっかけで、平成21年に筑北村社協に入職。デイサービスセンターで介護員として働きながら、介護福祉士、介護支援専門員の資格を取得。平成27年度は地域福祉課で介護予防等の仕事に従事し、今年4月より現職。

住

み慣れた家で自分らしく暮らしたい。これは誰もが持っている願いです。介護が必要になった時、高齢者本人や家族と一緒に何ができるかを考え、介護サービスの選択や利用についての助言、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成、他の介護サービス事業者との連絡・調整などを行い、その人らしい暮らしの手助けをするのがケアマネジャー(ケアマネ)です。この資格を取得するには、試験に合格し研修を受けなければなりません。また、受験には介護福祉士等の資格や実務経験が必要となり、豊富な知識と経験が求められます。

社協に入職後、2人の子どもを育てつつデイサービスセンターで経験と勉強を重ね、昨年、見事この試験に合格した宮澤恵美さん。今年からは居宅介護支援事業所で新人ケアマネとして働いています。

社協に勤める前は全く別の職種だったという宮澤さん。福祉は未経験で入職前は少し不安もあったそうですが、実際にこの世界に飛び込んでみると人生経験が豊かな高齢者の話はとても楽しく、入浴介助での「気持ちよかった、ありがとう」という言葉や、自分の名前を呼んでもらえることに大きな喜びを感じたと言います。

デイサービスでは介護員として生

活の一部にのみ関わる形でしたが、今は暮らし全体に携わり、とてもやりがいを感じています。ケアマネとなつて2ヶ月、まだまだ駆け出しの身。会話の中に隠れた利用者の想いを汲み取り切れないという難しさも感じている一方で、先輩から積極的にアドバイスを受け、日々学んでいます。また、研修会では看護師や理学療法士の資格をもったケアマネに比べて自分の医療知識の少なさを痛感したそうです。しかし、先輩から「介護支援にはいろいろなスタイルがあり、宮澤さんはデイサービスの経験を生かして利用者の気持ちに寄り添えるケアマネを目指せばいいのでは」と言われたことで気持ちが救われたのだとか。そんな宮澤さんに初心を聞くと、「まだ自信をもって言えるところはありますが、相手の気持ちを受け入れる容量はいっぱいあるので、そこを強みとしてこれから成長していきたいですね。利用者さんには今後に期待していただけたら(笑)。生まれ育った村に、福祉の面で地域を支える立場として恩返しをしていきたいです」と笑顔で話していました。

常に感謝の気持ちを忘れず明るく前向きな宮澤さん。言葉の一つひとつからも、「宮澤さんらしさ」が伝わってきました。



今は利用者の生活を支えるために訪問を重ね信頼関係を築けるよう努めている宮澤さん。「福祉の仕事は、客観的な立場だからこそ携われることがあります。そうした家族だけでは難しい部分を支えられる存在でありたい」と話します。職場は明るい雰囲気、週末にはみんなまでテニスに出かけることもあるそうです。

これからの社会を支えるためには  
若い人をはじめ多くの力が必要

福祉の仕事は大変だと言われますが、幅広く地域に関われることを私も社協に入って実感しました。また、大変な中にもやりがいがあるので、先入観にとらわれずぜひ一度福祉の現場に足を運んでもらいたいですね。それに私のように福祉の知識や経験がなくても働きながら資格を取得することもできます。若い人だけでなく子育てがひと段落した人にも可能性が広がっていると思います。

「こころ豊かで笑顔いっぱいの  
明るい村」を目指す長期構想を策定



筑北村社協では昨年、地域の代表者による委員会でも課題を検討し、目標を明確化する長期構想を打ち出しました。これにより地域の連携がより深まり、社協全体の意識も向上したと感じています。そんな当社協は明るく笑顔あふれる職員ばかり。まずは気軽に訪ねてもらえるとうれしいです。  
羽生陽一さん  
(保険事業部長)

人生には人とのつながりが必要  
福祉はそれを強く実感できます



人として成長できる福祉の仕事は、将来、人生のいろんな場面で必ず経験を生かすことができます。この仕事は深く関わるほどやりがいが見えてくるので、最初は「地域の福祉を担う」と気負いすぎないこと。人とのふれあいが好きな人であれば挑戦してみてくださいね。  
窪田まゆみさん  
(デイサービスセンターあずまやセンター長)

# 熊本地震に対する 現地支援活動報告

「災害時の支援体制の構築と必要とされる  
災害福祉広域支援ネットワークづくり」



熊本県地図

4月14日に震度7を記録してから今なお余震活動が続く熊本地震に対し、本会では、発災後、全国社協の要請を受けて、熊本県内の災害ボランティアセンター運営支援などのため、職員4名を「災害初動時における先遣チーム(DSAT)」として被災地に派遣しました。また、被災者への資金貸付業務を支援する



本会先遣チーム。9日間にわたり熊本地震の支援に入りました。

ために職員2名を派遣しました。現地での支援活動について報告します。

## 1 リレー方式で災害ボランティアセンターの運営を支える

当初、断続的に続く大きな余震の影響から、ボランティアの受け入れが見送られてきた被災地でしたが、4月19日には宇土市、合志市、22日には熊本市でもボランティアの受け入れが開始されました。本会職員は、4月27日に熊本入りし、主に熊本市社協が運営する「熊本市災害ボランティアセンター東区サテライト」の立ち上げ、センター運営の仕組みづくり、マッチング業務支援などを行いました。

活動にあたった職員は、「被災地では余震が頻繁に起きていたので、まずはボランティア活動の安全確保に注意を払いました。また、大規模な災害時は地元社協職員がセンター運営に十分に関われない場合もあります。よって外からの支援者の協力が必要ですが、なかなか長期には関われない。センター運営はリレーしていくものという言葉を意識して仕組みづくりを行いました」と話します。

## 2 専門職の応援で福祉避難所や福祉施設の運営を支える

被災者の中には、多くの高齢者や障

うことに避難者への対応に限界が生じてきました。そこで、外部の介護職員が支援に入れるように準備を進め、県内外のスタッフが交代で応援に入ったことで、5月の連休明けにはデイサービスセンターを再開することができました。

また、南阿蘇村の8つの社会福祉施設等では、被災後、介護職員が激減してしまいました。そこで、「みなみ阿蘇福祉救援ボランティアネットワーク」の立ち上げを支援し、全国の介護・看護の専門職種を募集して各事業所の枠を超えて調整を行う取り組みを行いました。

この支援にかかわった本会職員は、



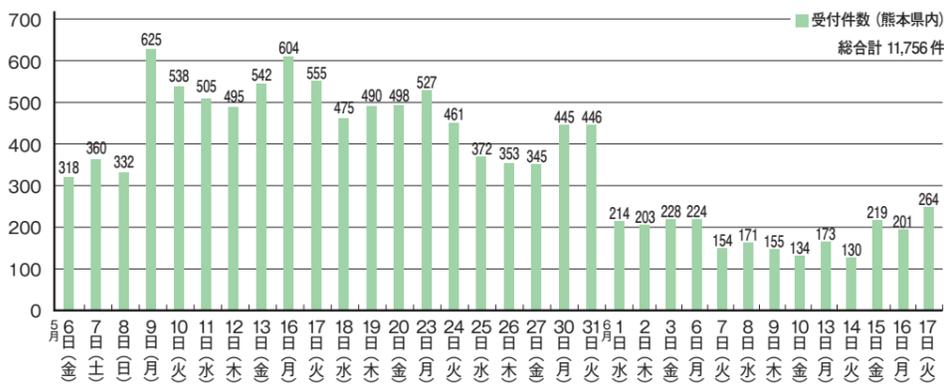
南阿蘇村社協のデイサービスセンターには福祉避難所として高齢者等が避難。通所・訪問の介護職員が24時間体制で支援していた。

「被災地では福祉従事者も被災者となるため、介護や看護の支援を行う専門職の応援が必要です。しかし、社会福祉施設等の課題は様々であり、緊急度・必要度を考慮しながら迅速に調整が求められるための調整機能が現地には必要であるということ伝えてい」と話します。

## 3 社協ネットワークが被災者への支援を支える

地震による被災者支援の取り組みの一つとして、生活福祉資金(緊急小口資金)の特例貸付が、熊本県内で行われました。災害救助法が適用された熊本県の被災県民すべてが対象となるため、貸付の実施にあたり本会職員も熊本市内に入り、全国から集まった社協職員とともにその支援を行いました。現地での貸付支援にあたった本会職員は、「住宅の補修・改修や家財道具の購入にお金がかかり、生活費が不足する方や、震災の影響により休業状態になり収入が減少する方など借入理由は様々です。この特例の貸し付けが震災に見舞われた方のこれからの生活へのつなぎになることを期待します」と話します。

被災地の社協だけでこの貸付業務を実施することは難しいのが現状です。全国の社協ネットワークが被災者への支援を支えています。



平成28年熊本地震 生活福祉資金(緊急小口資金) 特例貸付 受付状況

## 4 今後の本会の取り組み

今後、本会では、在宅避難者や施設等に避難する要配慮者、また施設入所者の生活支援を具体的に実施できるためのマ



ボランティア活動希望者からの電話を受付(熊本市災害ボランティアセンター東区サテライト)

がいて、乳幼児や病人もいます。一般の避難所では生活が困難な方のために福祉避難所が設置されますが、被災直後の運営には多くの困難があります。こうしたことを考慮し、本会職員は南阿蘇村に入り、他の支援関係者とともに福祉救援の仕組みづくりにも奔走しました。

被災直後、福祉避難所に指定されていた南阿蘇村社協のデイサービスセンターには、ピーク時で300名、派遣期間中でも70名を超える高齢者等が避難生活を送っていました。その対応に24時間当たっていたのは20名弱の社協の通所・訪問の介護職員です。しかし職員も被災をしていることから日を追

ニユアルを作成し、また福祉関係者を対象とした研修等を実施するほか、社会福祉法人、福祉職能団体等が参画する災害福祉広域支援ネットワークを構築し、災害時の要配慮者を広域で支援する体制整備を進めていくとしています。

また、本会策定の「第4次基本構想」では、平成27年度からの5か年度にわたる構想の重点事項の一つとして「災害時における社会福祉協議会の連携強化と緊急時の体制整備」を掲げています。特に初動時における支援体制として、災害ボランティアセンターの設置支援、被災地行政並びに地域組織等との関係構築、さらに各地から集うボランティア等との調整役を担えるスーパーバイザーとして、本会職員の緊急派遣体制の構築を掲げており、冒頭にあるとおり、既に「災害初動時における先遣チーム(DSAT)」として活動しています。

また、広域連携による災害時の支援体制を推進するため、長野県内社協の災害時相互応援協定に基づき、各ブロック内で行う職員派遣の連絡調整や支援に関する確認事項等を定めた「応援確認書」や「協定書」の締結がすべてのブロックで行われました。

災害はいつ、どこで、どのような形で発生するかわかりません。本会では発災に備え迅速な対応ができるよう、事前に福祉関係者間の支援体制の構築や広域支援のネットワーク化を進めていきます。



# まいさぼ通信

生活困窮者自立支援制度の目標の一つに「生活困窮者支援を通じた地域づくり」があります。このコーナーでは、その部分に着目して、各地の生活就労支援センター「まいさぼ」の取り組みを紹介します。

## ■ 地域づくりの第1歩 ～認定就労訓練事業の取り組み～

就労訓練事業は、様々な事情からすぐに一般就労に就くことが難しい方に対して、その状況に応じた就労支援の機会を提供するとともに、生活面や健康面での支援を行います。就労を体験する非雇用型と、雇用契約を結んで支援付き就労を行う雇用型があり、県または長野市が事業者を認定することにより実施することができる事業です。

千曲市では、平成28年2月に、5つの児童センターと4つの児童館で認定を取りました。その利用に関しては、まいさぼ千曲が本人とよく相談をしながら、訓練の必要性を判断し、作業内容は本人と認定事業所ともよく相談

**まいさぼ千曲** (千曲市生活就労支援センター)  
〒389-0804 千曲市戸倉2388 千曲市役所戸倉庁舎福祉課  
TEL 026-273-1111 (代表) FAX 026-275-0238  
E-mail sssien@city.chikuma.nagano.jp  
対象エリア／千曲市  
人口／60,143人 (H28.5.1 現在推計人口)

をして決めます。例えば、ロッカーや下駄箱の拭き掃除、季節に合わせた製作の補助などが考えられます。

ある利用者は「訓練を受ける前は仕事をする自信がなかったのですが、訓練を受けることで少し自信ができてきた感じがしています」と話します。認定事業所である千曲市社協の就労訓練担当者は「受け入れについての苦勞もあります。しかし、ご本人がとてまじめに取り組んでいる姿を見て、これからも頑張っ、ぜひ就労に結び付けてほしいと思っています」と話します。まいさぼ千曲の水澤相談就労支援員は「訓練を通してでなければ分からないご本人の姿を見ることが出来ます。就労訓練担当と一緒に本人が就労できるようこれからも見守っていききたいと思います」と話しました。



児童館の作業では誕生日カードの制作を手伝っていただきました。



## グループホームは



## もう一つのお家です。

認知症対応型グループホーム太陽  
〒381-0006 長野市富竹936-1 ☎026-295-5262

認知症対応型グループホーム太陽 まゆみだの家  
〒381-0052 長野市檀田2丁目23-10 ☎026-217-2800

# まいさぼ

## レター (概略版)

vol.7

まいさぼレターとは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター(まいさぼ)の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぼや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成28年2月19日に発行された第6号の中から、「関連情報」のコーナーの記事を一部抜粋して紹介します。

## 地域の取り組み紹介

### まいさぼ信州長野関係者連携会議

まいさぼ信州長野では、2〜3ヶ月に1度、管内の6町村を定期的に回り、役場(福祉課)と社協の担当者や地区定例会を実施し、ケースの確認や地域課題、社会資源等について協議しています。平成28年1月14日(火)には、長野保健福祉事務所と共催で6町村の役場、社協担当者、就労準備支援事業者等が一堂に集まる関係者連携会議が開催されました。

#### 《出席者の声》

(信濃町社協 佐藤福祉活動専門員)  
今回の連携会議では、同じ地域の担当者の顔が見え、それぞれの地域

の取り組み状況も分かり参考になった。今年度社協では、ブロックで事例検討の研修が新たに加わったが、今回のケース紹介と合わせてこうした機会があると自分が抱えているケースの整理ができ、第三者からのアドバイスや客観的な分析が加わるので大変有意義であると感ずる。今回は、行政と社協と両方からの事例紹介があり、それぞれの視点が参考になった。会議の中で各町村社協が話していたが、まいさぼの取り組みが始まったことで、まいさぼが潤滑油となり役場や関係機関とのつながりがさらに広がったと感ずる。今後は、介護保険の新しい総合事業も活用し、もっと丁寧な福祉課題にアプローチをしていきたい。

(まいさぼ信州長野佐藤センター長)  
地区定例会のねらいとしては、町村が主体的に取り組んでいくため

### 第6号の内容

- 1 地域の取り組み紹介  
・長野地域関係者連携会議
- 2 関連情報  
・就労準備支援事業の現場  
・長野県弁護士会貧困問題対策委員会の取り組み
- 3 まいさぼ情報  
まいさぼ安曇野
- 4 Q&A  
引きこもり相談者の支援について

にまいさぼが影の黒子になって連携を図っていききたいという想いがあつた。地区定例会を実施していなければ、表面的に出てくる相談に対しては関わられるが、各ニーズに対して深く関われなかったかもしれないと感ずる。2〜3か月に1度定例で実施することで、各町村の温度が低くならないように温度調整を行えたらと思っている。また、今回のような合同の連携会議を実施することで、同一エリア内の地域資源の共有化を図りたかった。まいさぼ信州長野では、「共有」という部分に強く意識を置いている。情報の共有とはすなわち共通認識であり、ある関係機関との1つのやりとりを関係者全員で共有することに心がけている。また、細かく丁寧な共有することで各機関の温度調整も可能となってくる。今後もしっかりとした取り組みを通し、地域が中心に関わっていきけるようサポートしていきたい。

その昔、となりの家からお醤油を借りることもありました。  
今こそ、助け合い。



## 有限会社 サンライズ

〒381-0034 長野市大字高田1390-1 E-mail: post@sunrise-gogo.co.jp TEL.(026) 224-2445 FAX.(026) 224-1123  
■企画 ■デザイン ■web ■印刷 ■パッケージ製作 ■折り加工製本 http://www.sunrise-gogo.co.jp

# 平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の  
**事故・紛争円満解決のために！**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

基本補償(賠償・見舞)

▶補償金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用				

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所：1,300円  
通所：1,390円



スケールメリットを活かした  
充実した補償と  
割安な保険料  
です。

- プラン2 施設利用者の補償
- プラン3 施設職員の補償
- プラン4 社会福祉法人役員の補償

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)  
社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課  
TEL: 03(3593)6824  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈SJK15-17043 2016.02.18作成〉

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

補償金額(保険金額)

年間保険料(1名あたり)

補償金の種類		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金 (限度額)	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	100,000円 50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)		Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課  
TEL: 03(3593)6824  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJK15-17042 (2016.02.18作成)〉



# 「地域とつながる『ねこ』作り」

わたしたちのめざす地域貢献

vol. 03

八ヶ岳や蓼科山を間近に望む自然豊かな「グループホームいずみの」。平成26年にできた新しい建物ですが、いわゆる「施設らしさ」はなく、職員と入居者は互いに名前がよび合い、アットホームな雰囲気です。これは南木曾町に伝わるちゃんちゃんこのような防寒具のことです。そもそもいずみので「ねこ作り」を始め、昨夏に蓼科高原で開催された野外イベントにあります。

「ねこ」でした。制作は全員で分担して行います。周囲の人から寄付してもらった着物をほどくのが1階の入居者。裁断は職員が行い、ミシンで縫うのがミユキさんです。「やってみたら楽しくて時間を忘れちゃうの」とミユキさん。こうした作業を通じて入居者は目に見えて生き生きしてきたそうで、職員も楽しんで作業に取り組んでいます。完成したねこは、現在ネットショップで販売中。これまでに20枚ほど売れました。いずみでは、将来的にはボランティアや地域の人、学生などいろいろな人に携わってもらい、お互いの交流を生み出したいと考えています。みんなが一緒に楽しくできる作業は、誰の人生にとっても張り合いが生まれます。



株式会社リゾートケアハウス蓼科グループホームいずみの  
茅野市泉野6558-1  
TEL 0266-75-5900



## 広告主 募集

**TEL 026-228-4244**

お問い合わせは長野県社会福祉協議会 総務企画部まで  
soumu@nsyakyo.or.jp 〒380-0928 長野市若里 7-1-7

## 今月の逸品

### アシストこまばの美味しいパンとクッキーはいかがですか

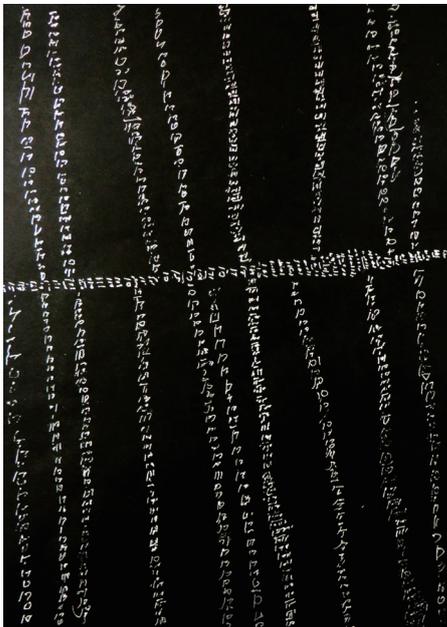
アシストこまばでは地元佐久平産のそばを使ったラスクやスノーボール、えごまのクッキー、国内産のリンゴを使ったクッキーなど地元のものを利用したクッキーを作って、駅やPAで販売しています。また、地域の企業や保育園を訪問したり、イベントなどで手作りパンの販売を行っています。他にも、個人でのご注文も承りますのでご相談ください。

そばラスク、えごまクッキー、リンゴクッキー、  
リンゴのビスコッティ..... 各 200円  
そばのスノーボール..... 300円  
各種パン..... 100 ~ 350円



社会福祉法人 佐久学舎  
就労継続支援B型事業所 アシストこまば  
長野県佐久市平賀4165-1  
TEL FAX 0267-62-6505

## Art Meeting



### 作者紹介

『無題』 岩崎 文男 60歳 (松本市在住)

ある福祉施設で、支援者さんが『こんな絵を描く人がいるんですが。』と、一枚の絵を見せてくれた。絵なのか、文字のような記号の羅列なのか。作者もニコニコ顔で、何やら話してくれるがよく聞き取れない。この絵を見ながら僕は古代の人が祈りとして、壁や、石に記号のようなものを刻んだ風景を連想した。たとえば『ナムアマダブツ』という念仏はその言葉に意味を見出すことよりも、音声としてひたすら唱えること自体に意味があるという。そこにはリズムがあり、音楽がある。この絵を見ていてひたすら繰り返す念仏のような、祈りのような、呪文のようなものが聞こえてきそうだ。見る人それぞれであって、『僕はそう感じた』ということであり、別の人はまた別のものを感じるのです。(ながのアートミーティング 関 孝之 取材)

## 情報掲示板

### 県社協からのお知らせ

- ふくしの職場説明会 就職面接会  
松本会場 日程/平成28年8月2日(火)  
会場/ホテルブエナビスタ(松本市)  
長野会場 日程/平成28年8月5日(金)  
会場/ホテルメルパルクNAGANO(長野市)
- 社会福祉法人制度改革対応セミナー  
日程/平成28年8月5日(金)  
会場/ホテルメトロポリタン長野(長野市)
- 第40回 信州発ボランティア・地域活動フォーラム(予告)  
日程/平成28年12月3日(土) ~ 4日(日)  
会場/ホテル中村屋(塩尻市)

### 新着助成金情報

- 平成28年度「植山つる児童福祉研究奨励基金」研究助成  
応募締切/平成28年9月2日(金) 必着  
問合せ先/社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部  
TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509  
URL : <http://www.shakyo.or.jp/>  
(その他の情報は長野県社協HPをご覧ください)

- リニューアルした福祉だより信州はいかがでしたか?  
ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ  
TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130  
E-mail [soumu@nsyakyu.or.jp](mailto:soumu@nsyakyu.or.jp)